

「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」に入ります！

熊本県では、毎年11月から翌年4月末までの期間、本病の発生予防及び早期発見などの防疫対策の強化に努めています。今シーズンに入り、韓国では令和2年(2020年)10月25日、野鳥の糞便から、32ヶ月ぶりに高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルス(H5N8亜型)が分離されました。また、国内では、10月24日に北海道紋別市で採取された野鳥の糞から高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルス(H5N8亜型)が分離されました。更に、11月5日には、香川県三豊市の33万羽の採卵鶏を飼養する農場で高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)が発生しました。約3年ぶりの飼養鶏での発生となります。

鶏飼養者の皆様におかれましては、飼養管理基準の遵守及びウイルスの侵入防止対策等の再確認を大至急お願いします。

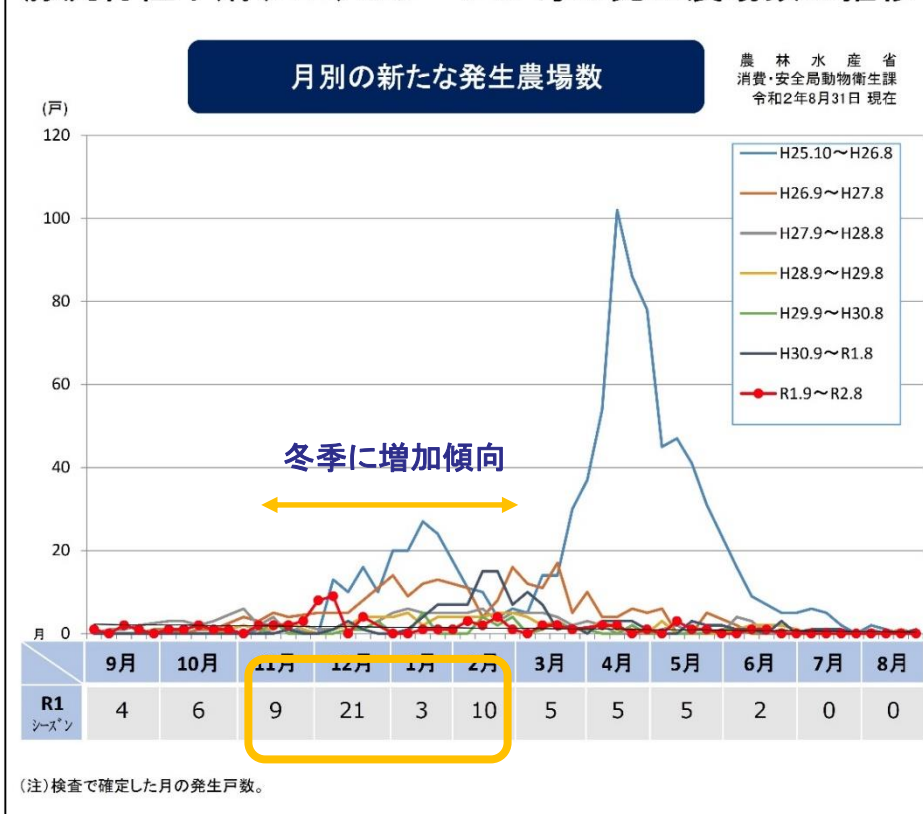
豚流行性下痢(PED)の防疫対策に努めましょう

PEDは、気温の低下する冬季に発生が増加する傾向があり、昨シーズン(令和元年(2019年)9月1日～令和2年(2020年)8月31日)は、4県70農場で発生が確認されました。本県でも、2地域、2農場で発生したことから、豚飼養者の皆様におかれましては、PED発生予防のため、

- 1 飼養衛生管理の徹底、
- 2 ワクチン接種の徹底、
- 3 異常豚の早期発見・早期通報の徹底、
- 4 と畜場など畜産関係施設での車両消毒等防疫措置の徹底

をよろしくお願いします。

豚流行性下痢(PED)のシーズン毎の発生農場数の推移



飼養衛生管理基準の改正について(主な改正項目)

令和2年(2020年)6月30日付けで飼養衛生管理基準の改正が公布され、豚等は令和2年(2020年)7月1日から、その他の畜種は令和2年10月1日に施行されました。

今後、各畜産団体等の所属毎に畜産農家を参集しての説明会を開催予定です。日程等は追って連絡させていただきますので、御協力方よろしくお祈いします。

【主な改正項目】

1 飼養衛生管理の体制強化

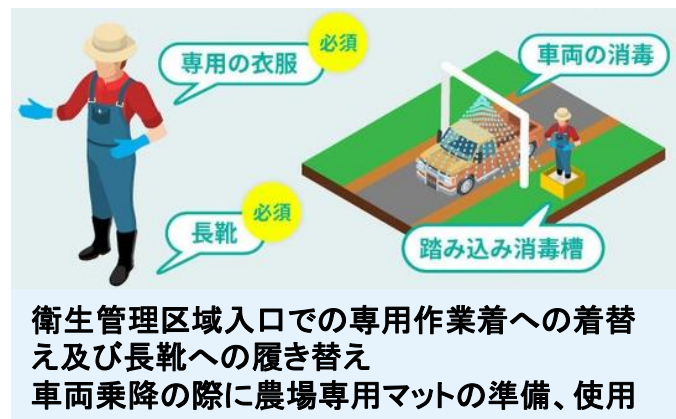
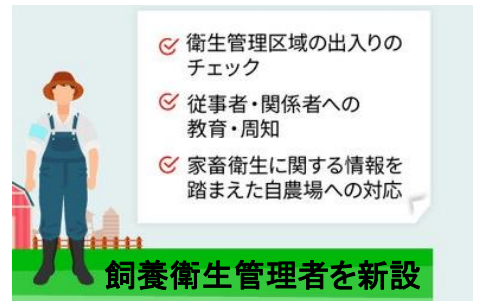
- (1) 家畜の所有者の責務を明文化
- (2) 飼養衛生管理者を新設
- (3) マニュアル作成・従事者及び関係者への周知徹底
- (4) 野生動物での感染が確認された地域に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限
- (5) 安全な自給飼料の利用

2 衛生管理区域の明確化

- 3 管理区域内での愛玩動物の飼育禁止
- 4 大臣指定地域での放牧制限の準備(牛・豚)

5 消毒等について

- (1) 衛生管理区域入口での専用作業着への着替え及び長靴の履き替え
- (2) 車両乗降の際に農場専用マットの準備、使用
- (3) 畜舎入口での長靴の消毒、専用の長靴の設置
- (4) ねずみ及び害虫の駆除
- (5) 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒
- (6) 衛生管理区域から退出する車両、搬出する物品等の消毒



近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ	H5N8	ロシア(4件)	家禽	令和2年(2020年)10月1日~10月31日
		韓国(35件)	豚・野生いのしし	令和2年(2020年)10月1日~10月31日
アフリカ豚熱		ロシア(66件)	豚・野生いのしし	令和2年(2020年)10月1日~10月31日
		中国(1件)	豚	令和2年(2020年)10月7日
		ウクライナ(1件)	豚	令和2年(2020年)10月19日

令和2年(2020年)11月1日現在

毎月20日はくまもと家畜防疫の日



定期的な消毒を実施しましょう!

